

灌漑セクターローン（フェーズ2）【イラク】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	イラク共和国
(2) 案件名	灌漑セクターローン（フェーズ2）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	主にチグリス・ユーフラテス川流域において、灌漑・排水設備及び農地の整備・復旧を実施することにより、農業生産量の増加を図り、もってイラクの経済・社会復興に寄与するものである。 案件の内容 ・ 土木工事、資機材調達 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成30年4月3日 イ 供与限度額：154.65億円 ウ 金利：円 LIBOR+15bp%（下限金利は年0.1%、コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：25年（7年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、GDPの半分近くを石油セクターが占める一方で、同セクターの労働人口は全労働人口の2%程度に過ぎない状況であった。若年層の失業率が18%に達し（UNDP Iraq 2018）、失業問題が深刻化しているイラクにおいて、農業以外他に就労の機会に乏しい地方部では、全就業者の約2割が従事する農業セクターが有望な雇用吸収先として期待されていた。しかし、農業生産基盤の老朽化、灌漑農地での塩類集積、農業技術・知識の不足などにより、農業の生産性は低く、また、特にチグリス・ユーフラテス河川下流域にあたるバグダッド以南の地域では、同河川の塩分濃度が高く上昇するなど、水資源の効率的利用へのニーズが高く、灌漑排水施設の整備・改修による配水効率の改善、灌漑農業の拡大が喫緊の課題としてあげられていた。

	2020 年以降、イラクは深刻な水不足に陥っており、チグリス川及びユーフラテス川における流量が現在においても著しく低下している状況にある。このような現状を鑑み、本計画にかかる状況は当時と大きく変わらず、引き続き水資源の効率的な活用のための灌漑設備への投資は急務であることから、本事業に関する社会的ニーズが引き続き認められる。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 コンサルタント契約に先立ちイラク政府内で事業コンポーネントについての承認に時間を要した。また、その後中央銀行の外貨引出し規制によるイラクディナールの為替リスクを懸念する受注候補企業内の調整、及びイラク政府内の承認に時間を要した。 現状イラク政府内の承認プロセス中であり、契約締結に至っておらず、事業の遅延が生じている。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれる。そのため、契約締結に向けてフォローしつつ、本事業を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料

イラン国立博物館展示機材整備計画【イラン】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和6年5月

1 案件概要	
(1) 供与国名	イラン・イスラム共和国
(2) 案件名	イラン国立博物館展示機材整備計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	イラン国立博物館に対して、展示機材を整備することにより、同博物館が保有する古代イラン遺跡出土品等の貴重な文化財を適切な環境で展示することを可能にし、もって、イランの文化遺産保護に寄与するものである。イラン国立博物館はイスラム時代前の文化財を展示する古代イラン博物館と 2015 年にリニューアルし開館したイスラム時代後の文化財を展示するイラン時代博物館で構成されており、本事業は古代イラン博物館のみを対象とする。 案件の内容 ・ 照明及び展示ケース ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成 31 年 2 月 12 日 イ 供与限度額：0.955 億円
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 同国には 25 件の文化遺産と 2 件の自然遺産が UNESCO 世界遺産に登録されている他、国指定文化財として 3,200 か所以上（本事業計画当初）が登録されており、世界的に重要な遺跡、出土品、芸術作品等の文化財が数多く存在する。しかしながら、経済制裁の影響により、社会インフラの更新が長年停滞してきたイランでは、古代イラン博物館をはじめとする博物館施設の展示設備の水準は低い状況となっている。 本事業はイラン国立博物館における古代イラン博物館の展示環境を改善することで、同国の上位計画において重要な事業として位置づけられている文化遺産保護に取り組むものであり、引き続き本事業に関する社会的ニーズが認められる。

	イ 事業遅延に関する経緯・現状 同国は米国や国際社会による経済制裁の影響があり、本事業の資金の授受を行うための銀行取極（B/A）締結にかかる米国財務省外国資産管理室による確認のために遅延が発生している。
（２）今後の対応方針	事業の進捗を妨げている B/A 締結の問題が未解決であるが、本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれることから、経済制裁関連の状況を注視しつつ、事業の進め方について検討していく。
３ 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料

ナムグム第一水力発電所拡張計画【ラオス】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ラオス人民民主共和国
(2) 案件名	ナムグム第一水力発電所拡張計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	ラオスビエンチャン県ナムグム水系に位置するナムグム第一水力発電所において水車発電機を増設することにより、ビエンチャン首都圏のピーク電力需要への対応能力の強化を図り、もって同国内の安定的、持続的かつ効率的な電力供給の拡大に寄与するものである。 案件の内容 ・ 水力発電機一基増設工事 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成25年5月21日 イ 供与限度額：55.45億円 ウ 金利：0.55%（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、過去10年間で電力量の需要は年平均15%拡大する一方、国内電力供給源のほぼ全てを水力発電が占めており、乾期に電力供給力の不足が顕著となっていた。特に、首都圏があるラオス中部地域を中心として、電力の安定供給の観点から、ナムグム第一水力発電所の活用促進が求められていた。 現在においても、電力量の需要は年率約13%伸びており、また、ラオスの国内電力供給源の約9割を水力発電が占めている。そのため、同発電所には、乾期も含めた電力の安定供給に貢献する重要な役割が引き続き見込まれることから、本事業に関する社会的ニーズが引き続き認められる。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 先方政府によるコンサルタント選定手続き、詳細設計、入札、入札評価及び請負業者契約締結手続きの各プロセスで遅延したことに加え、着工後も大雨や新型コロナ

	ウイルス感染症による工事の中断等により遅延が発生したが、2022 年 3 月に完工。 現在は、完工後の最終支払に向けた協議を実施している。
(2) 今後の対応方針	上記(1)イのとおり、工事は全て完了しており、早急に貸付完了できるよう、支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料

インフラ緊急復旧改善計画（フェーズ１）【ミャンマー】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和６年４月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ミャンマー連邦共和国
(2) 案件名	インフラ緊急復旧改善計画（フェーズ１）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	ヤンゴン地域の火力発電所及び変電所の改修により、出力増強・効率化を通じた電力供給状況の改善を図り、もって同国の産業振興を通じた経済開発に寄与するものである。 案件の内容 ・ 発電所の改修 ・ 変電所の改修 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成 25 年 5 月 24 日 イ 供与限度額：140.52 億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40 年（10 年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、ミャンマーの最大供給実績は約 1,500MW（うち、ヤンゴン地域への供給は約 700MW）だが、潜在需要は 2,000MW を超えると推定されており、特に乾期においては計画停電を恒常的に行わざるを得ない状況が続いていた。加えて、当時、ヤンゴン地域では、経済発展により電力需要が年率 15%程伸びることが予想される等、電力供給能力の向上を図る必要があった。現在もミャンマーでは電力不足に伴う計画停電が続いており、一般市民の生活に影響が生じていることから、本事業に関する社会的ニーズが引き続き認められる。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 ミャンマー情勢や、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の進捗が遅延している。

(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあるため、現地情勢を踏まえ、事業関係者の安全確保を最優先にしながら、慎重に事業の進捗をフォローしていく。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ <u>国際協力機構の案件検索</u> ・ <u>国際協力機構の事業事前評価表</u> ・ そのほか国際協力機構から提出された資料

地方都市水環境改善計画【チュニジア】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	チュニジア共和国
(2) 案件名	地方都市水環境改善計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	チュニジアの地方都市において、下水システムを改善することにより、各都市における下水処理能力の強化を図り、もって、汚水による自然環境の汚染防止、都市・生活衛生環境の改善に寄与するものである。 案件の内容 ・ 下水処理場の改築・拡張、下水処理場のリハビリ ・ 下水道管渠の改築・拡張 ・ ポンプ場の設置 ・ 維持管理用機材の調達 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成25年6月11日 イ 供与限度額：108.71億円 ウ 金利：1.20%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：25年（7年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、チュニジアは国土の半分が半乾燥気候条件下で年間平均降雨量が500mmと少なく、水需要の約2/3を地下水に頼っており、地下水源が貴重な水資源となっていた。チュニジア内陸部の地方都市においては、70～80年代に建設された下水道管渠の老朽化が著しく、汚水漏れによる貴重な地下水源への汚染が発生している。さらに、同国都市部の人口増加率は1.3%（2008年-2030年）と予測されており、これに伴い都市部の水需要も450百万m³（2008年）から862百万m³（2030年）に増加することが見込まれており、水需要の増加に伴う汚水量の増加に備えた下水道施設の更なる整備が急務となっていた。 2023年に公表された長期国家開発計画（Vision 2035）においても、グリーン経済推進の上での下水道施設の整備は優先的な課題として挙げられている。このよ

	うな現状に鑑み、下水道施設整備が引き続き急務であることから、本事業に関する社会的ニーズが引き続き認められる。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 実施機関がコンサルタントの調達に期間を要したことや新型コロナウイルスの影響による工事の遅延により、事業進捗に遅れが生じた。現在、これらの遅延の要因は解消され、順次コントラクター契約も締結されており、2027 年 3 月頃の完工に向けて事業は順調に進捗している。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれる。また、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ <u>国際協力機構の案件検索</u> ・ <u>国際協力機構の事業事前評価表</u> ・ そのほか国際協力機構から提出された資料

インド工科大学ハイデラバード校整備計画（フェーズ2）【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インド共和国
(2) 案件名	インド工科大学ハイデラバード校整備計画（フェーズ2）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	インド南部テランガナ州ハイデラバード市郊外において、インド工科大学ハイデラバード校（以下、「IITH」）の施設整備を行うことにより、教育・研究環境整備を図り、もってインドの工学・科学技術分野における人材育成、及び人的・学術的交流を通じた日印関係の強化に資するものである。 案件の内容 ・ビジネス・インキュベーションセンター、国際会議場、中央図書館、総合研究センター及び学科棟等の建設 ・対象施設に係る関連備品類の調達・据え付け ・総合研究センター及び学科棟のための研究機材の調達・据え付け ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成25年11月12日 イ 供与限度額：177.03億円 ウ 金利：1.40%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：30年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、同国の持続的な成長のため、理工学系の分野で十分な知識とスキルをもった優秀な人材を育成するため、また、優秀な学生の確保や国内外の教員の招へい等による人的・学術的交流を通じた日印関係の強化を実現するため、インド最高峰の教育機関であるIITHの新キャンパスの整備が不可欠な状況となっていた。 これら教育機関における研究・教育水準の維持・向上等の開発課題は現在も顕在であり、同国産業の高度化の進展等、同国内における理工学人材育成、更には日印人的交流の重要性がさらに増していることから、本事業に関する社会的ニーズが引き続き認められる。

	イ 事業遅延に関する経緯・現状 事業実施機関による調達パッケージの見直し、コンサルタント調達手続きの遅延、豪雨による工事の遅延及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるさらなる工事遅延等、複合的要因により事業遅延が生じたが、現在土木工事は概ね完了し、建設支援を行った施設の一部は既に利用が開始されている。2024年2月にはキャンパス施設の完工式典が開催され、2024年9月に事業完了見込みである。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料

グアナカステ地熱開発セクターローン【コスタリカ】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	コスタリカ共和国
(2) 案件名	グアナカステ地熱開発セクターローン
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	コスタリカ北西部グアナカステ県に複数の地熱発電所を建設し、再生可能エネルギーによる電力供給を増強するとともに気候変動の影響緩和を図り、もって同国の持続的な経済発展に寄与するものである。 案件の内容 ・ 地熱発電所建設 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成25年11月19日 イ 供与限度額：560.86億円 ウ 金利：0.6%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、年平均2.8%の電力需要の伸びが予想されており、雨季の降水量に左右されずに安定的な電力供給が可能となる電源として、水力に次ぐ国内第二の再生可能エネルギーである地熱発電のニーズがあった。 電力省エネ化が進んだこと等を背景に電力需要の伸びは当初計画より緩やかになっているものの、現在においても2022～30年まで年平均2.0%程度の伸び率が予測されている。同国は国内発電量の75%を水力発電が占めており（2021年）、気候変動を背景に年間降水量が安定しない状況下、より安定的な電力供給が可能な地熱発電所建設を行う本事業への社会的ニーズが引き続き認められる。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 (1) グアナカステ地熱開発セクターローン（ラス・パイラス2）（平成26年借款契約締結）

	本事業計画当初の予定より早く 2019 年 7 月に完了済み。 (2) グアナカステ地熱開発セクターローン(ボリンケン I) (平成 29 年借款契約締結) 2019 年に改めて電力需要調査を実施したところ、2016 年の審査時と比較して国内の電力省エネ化等が進み、電力需要は引き続き伸びているものの伸び率が緩やかになっていることが確認された。これを受け、本事業による追加容量が必要となるタイミングに合わせるべく、本事業の完工時期が当初予定より 2 年後ろ倒しとなった。加えて資機材費の高騰等により発電機・タービンに係る入札が難航し、事業の更なる遅延が生じているものの、案件は進捗中で 2029 年の完了を想定している。 (3) グアナカステ地熱開発セクターローン(ボリンケン II) (借款契約未締結) 2019 年の電力需要のデータを踏まえて当初計画を後ろ倒し、2026 年 8 月までの借款契約締結を目指して調整中。
(2) 今後の対応方針	(1) グアナカステ地熱開発セクターローン(ラス・パイラス 2) 事業は予定どおり完了している (完工済)。 (2) グアナカステ地熱開発セクターローン(ボリンケン I) 本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれることから、資機材の高騰への対応をフォローしつつ、支援を継続する。 (3) グアナカステ地熱開発セクターローン(ボリンケン II) (借款契約未締結) 本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定通りの効果が見込まれることから、本事業の実施機関であるコスタリカ電力公社が自己資金で対応中の補完調査の進捗をフォローしつつ、支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (ラス・パイラス II) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (ボリンケン I) ・ そのほか国際協力機構から提出された資料

フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化計画【フィリピン】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	フィリピン共和国
(2) 案件名	フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	フィリピン沿岸警備隊（PCG）に船舶を供与することにより、沿岸域内での海難救助や海上法執行等の業務を迅速かつ適切に実施するための能力向上を図り、もって同国の海上安全の向上に寄与するものである。 案件の内容 ・ 船舶建造：巡視船（40m 級）10 隻 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成 25 年 12 月 13 日 イ 供与限度額：187.32 億円 ウ 金利：0.1%（コンサルティングサービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：40（10）年 オ 調達条件：タイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本計画当初、フィリピンでは海上旅客・貨物数の増加による海難事故及び人と物の移動の活発化による海上犯罪・テロ等のリスクが高まっており、PCG の海難救助の体制整備及び捜査協力の向上が課題となっていた。 現在においても海難事故や海上犯罪・テロ等の発生リスクは継続しており、PCG の巡回業務や捜索救難活動のための体制整備は喫緊の課題であることから、本事業に関する社会的ニーズが引き続き認められる。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 借款契約締結時の事業実施スケジュールどおり 2018 年 1 月までに全ての巡視船（10 隻）を供与済み。他方、供与した巡視船の運用・維持管理を強化する必要が

	生じたため、巡視船の陸船通信機器等が調達される予定。現在、調達手続が進められている。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、巡視船の陸船通信機器等の調達を通じ、供与した船舶の運用・維持管理の強化が見込まれる。実施機関の調達手続の迅速化に向け、引き続き緊密に実施機関をフォローしつつ、本計画への支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料

ハノイ市環状3号線整備計画（マイジックータンロン南間）【ベトナム】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ベトナム社会主義共和国
(2) 案件名	ハノイ市環状3号線整備計画（マイジックータンロン南間）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	ベトナムの首都ハノイ市において、環状3号線道路のマイジック交差点からタンロン南までの区間に高速道路を整備すること等により、ハノイ市において増加する交通需要への対応及び渋滞解消を図り、もって同地域の経済発展に寄与するものである。 案件の内容 ・土木工事、高速道路（高架を含む延長約5km）の整備等 ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成25年12月13日 イ 供与限度額：205.91億円 ウ 金利：1.40%（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：30（10）年 オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、ハノイ市内の道路交通量の急増により市内の交通渋滞が深刻化し、効率的な経済社会活動が阻害されており、周辺地域からハノイ市へ流入する交通を抑制し、周辺地域間の交通を円滑化するために、同市における環状道路ネットワークの整備が必要とされていた。 現在、ハノイ市では周辺地域からの流入などにより交通量が増大しており、通勤時間帯を中心に市内の交通渋滞が引き続き慢性化している。市内一部道路では、交通容量の6～8倍が観測されており、本事業による流入交

	通量の抑制、周辺地域間の交通円滑化のニーズは、引き続き存在する。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 本事業は、当初計画のスコープについてはコンサルタント及びコントラクターの調達手続きの長期化等により約2年の遅延が生じたものの、2020年9月に完工済み。その後、効果増大のためのランプフライオーバーなどの追加工事を2020年11月から実施したが、2024年3月末に完工しており、計画どおり貸付完了予定。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定通りの効果が見込まれる。また、追加工事も2024年3月末に完工済みであり、貸付実行期限(2024年5月22日)内に支払も完了予定。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料

サンティアゴ島上水道システム整備計画【カーボベルデ】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	カーボベルデ共和国
(2) 案件名	サンティアゴ島上水道システム整備計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	カーボベルデ共和国（以下、カーボベルデという。）の首都があるサンティアゴ島全体をカバーする海水淡水化施設及び送水施設の建設を通じて島内各自治体の水道事業を連系させることにより飲料水供給の安定化及び安全な水へのアクセス改善を図り、もって同国国民の衛生・生活環境の向上及び同国経済の活性化に寄与するものである。さらに海水の淡水化による地下水資源の代替・保全に貢献することにより、同国の気候変動への適応に資する。 案件の内容 ・ 給水施設の建設 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成25年12月20日 イ 供与限度額：152.92億円 ウ 金利：0.10%（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：40（10）年 オ 調達条件：タイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、同国は慢性的な水不足の現状に対し、人口増加や各戸給水量の改善による需要増加が見込まれており、飲料水供給能力の増強、水供給の経済的効率性及び供給安定性の確保が喫緊の課題であった。また、同国の「統合的水資源管理計画」（2009年7月）において、水需要増加に対する対応として、海水淡水化施設の建設を進める方針が定められており、本事業は緊急性の高い優先事業と位置付けられていた。

	現在も、同国の国家開発計画である「持続的な発展に向けた戦略計画（PEDS II、2022-2026）」で水資源の開発は同国の喫緊の課題として引き続き重要視されており、本事業による貢献を加味して「2026 年までに給水率 100%の達成」の目標が掲げられていることから、本事業に関する社会的ニーズは引き続き高い。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 カーボベルデ政府の政策変更（水需要に対する地下水の活用及び 1 人当たりの水需要予測の変更）による事業規模縮小の対応、応札価格の上振れや新型コロナウイルスの影響等による契約交渉の長期化、入札不調の対応としての再入札の検討・準備により、遅延が生じている。 2022 年 8 月に再入札が行われ、競争性確保のために複数回にわたって入札期間が延長されるなどして長期化しているが、2024 年度内には契約締結を予定しており、2027 年度に工事完了の見込み。
（２）今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズは引き続き高く、当初予定からスコープの変更はあったものの、事業完成後は引き続き同国のニーズに対応した事業効果が見込まれることから、支援を継続する。
３ 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料

ウッタラカンド州森林資源管理計画【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インド共和国
(2) 案件名	ウッタラカンド州森林資源管理計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	インド北部のウッタラカンド州において、住民参加型の森林環境回復活動、生計向上・地域開発支援、森林局等体制整備・強化、防災・災害対策活動を実施することにより、森林生態系の保全及び地域住民の生計手段の改善を図り、もって同地域の環境保全及び均衡の取れた社会経済発展に寄与するものである。 案件の内容 ・ 森林環境回復活動（植林、野生動物保護・生物多様性保全活動等） ・ 生計向上・地域開発活動（住民組織の生計向上活動支援、特用林産物流通・販売対策、エコツーリズム等） ・ 実施機関等体制強化（研修、研究調査、設備改修・機材整備等） ・ 防災・災害対策活動（治山事業、林道復旧、避難施設整備等） ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成26年1月24日 イ 供与限度額：113.90億円 ウ 金利：0.30%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：40（10）年 オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、ウッタラカンド州では人口や家畜の増加に伴い、家畜飼料や薪炭等の生活資材や収入源等を森林資源に依存した生活を営んでいる貧困層の生計維持のために森林への圧力が強まり、毎年2千haの森林荒廃が進み、劣化林は同州森林の約80%に及んでいた。

	そのため、住民による森林管理を通じて、環境保護に則した住民の生計向上と荒廃森林地の復旧を両立することが課題となっていた。 現在においても依然として人口は増加傾向にあることに加えて、同州では、2013 年 6 月の大豪雨等により、洪水等の自然災害による被害が深刻であり、治山等の災害対策も引き続き実施する必要がある。このため、災害対策も含めた持続可能な森林管理の必要性が引き続き見込まれることから、本事業に関する社会的ニーズが引き続き認められる。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 本事業の取組みの内、落石防護柵の施工等を含む防災・災害対策活動については、2016 年 8 月に署名された「ウッタラカンド州山地災害対策プロジェクト」（技術協力）の専門家が治山に係る技術移転を行った上で、実施機関が活動を開始する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の影響による同専門家の派遣遅延に伴い、実施機関の施工開始が遅延した。現在、治山施工を予定している地域における工事は既に開始しており、2025 年末の完了を予定している。また、防災・災害対策活動以外の活動の一部（生計向上・地域開発活動等）についても、新型コロナウイルス感染症や洪水等自然災害の影響により未完了であるが、同様に 2025 年末に完了見込み。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれている。また、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料